

## 大規模事業評価による対応方針

白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）については、以下の対応方針により進めるものとする。

### 〔対応方針〕

1. 白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）は、別紙実施方針（素案）及び要求水準書（素案）を基に進めるものとする。
2. 白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）は、大河原町大規模事業評価委員会から受けた別紙答申書の評価内容に努めて配慮するものとする。

令和6年12月19日

大河原町長 齋 清 志